

令和5年8月30日

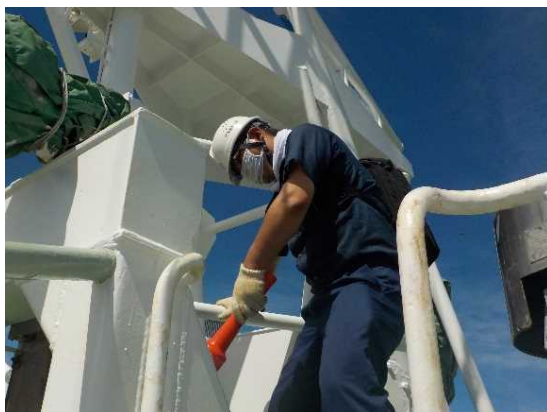
船員の労働災害発生率は、陸上の約4倍！

～ 令和5年度（第67回）船員労働安全衛生月間スタート ～

9月1日～9月30日まで、船員の災害・疾病の防止を目的として、船員労働安全衛生月間が全国一斉に展開されます。

今年は「**安全な航海祈ると 家族の便り 無事故に備える 守り札**」をスローガンに、北海道においても各地区の船員労働安全衛生協議会が主体となり、安全衛生講習会及び訪船指導の実施、無料健康相談所の開設など多彩な行事を開催します。

※ 実施協議会 小樽・留萌・函館・稚内・紋別・室蘭・苫小牧・釧路・網走・根室
【行事計画については、別紙のとおりとなっております。】



「船員労働安全衛生月間」とは・・・

国土交通省、水産庁の主唱により、毎年9月1日から30日までの1ヶ月間、全国一斉に展開され、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的とした運動で、今年度で67回目を迎えます。

【問い合わせ先】

国土交通省北海道運輸局海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課
担当：林、山口
電話：011-290-2772

○令和5年度の行事計画

行事計画	地区	開催日	場所(会場)	主な実施内容
1. 船員災害防止大会	函館	9月20日	函館市国際水産・海洋総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演(首席労務官、船災防協会) ・船員のメンタルヘルス確保とハラスメント対策 ・メーカーによる保護具展示、紹介
2. 無料健康相談所の開設及び健康指導	小樽	9月8日	小樽掖済会病院	<ul style="list-style-type: none"> ・船員に対する無料健康相談
		月間中 (土日祝祭日を除く)	船員保険北海道健康管理センター	
3. 安全衛生講習会	室蘭	8月28日	室蘭漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・船員の健康確保について
	稚内	令和6年 3月上旬	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・未定
	紋別	9月1日	紋別漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・船員災害防止基本計画の実施について
	小樽	6月20日 (実施済)	小樽港湾センター	<ul style="list-style-type: none"> ・船員のメンタルヘルス確保とハラスメント対策
4. 衛生管理指導	稚内	月間中	各港訪船時	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所提供資料の各船への配付
	紋別	月間中	各港訪船時	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所提供資料の各船への配付
5. 水質検査	小樽	月間中	沖合底びき網漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・船内飲用水の水質検査
	室蘭	月間中	沖合底びき網漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・船内飲用水の水質検査
	苫小牧	月間中	内航船	<ul style="list-style-type: none"> ・船内飲用水の水質検査
6. 訪船指導	全道	月間中	管内各地区	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶に立ち入り、安全・衛生に関する指導、啓発活動
7. 緑十字旗掲揚	全道	月間中	管内各地区	<ul style="list-style-type: none"> ・緑十字旗掲揚の推進
8. 広報活動	全道	月間中	管内各地区	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース、広報誌、立看板、ポスター等をツールとした周知啓発活動